

新型コロナ対策に努める事業主の皆さんを支援します

土岐市アフターコロナ・チャレンジ 事業者応援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者が、小規模事業者持続化補助金<アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金>(以下「県補助金」という。)を受けた場合に、事業者負担分の一部を補助します。

補助金額 対象経費の1/2までの金額(上限25万円) ※千円未満切り捨て

対象経費 県補助金の補助対象経費のうち、事業者負担分となる経費

対象者

以下の条件を全て満たすこと

- 土岐市内に事業所を有する中小企業者
- 県補助金の交付額確定通知を受けた者
- 市税を滞納していない者

提出書類

以下の書類を全て提出すること

- 土岐市アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金交付申請書兼請求書
 - 県補助金の交付額確定通知書の写し
 - 県へ提出した実績報告書の写し
 - 市税の完納を証明する書類 ※確認・誓約事項を承諾する場合は不要
- 申請期限は令和4年2月28日(月・当日消印有効)です。

申請方法

窓口での「密集」「密接」を防ぐため、郵送による申請を原則とします。

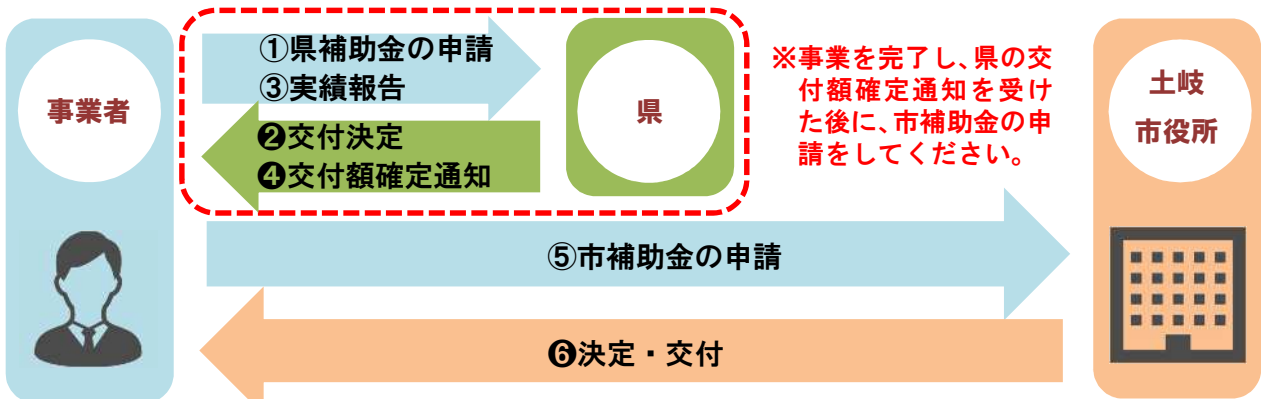
(宛先) 〒509-5192(住所不要)

土岐市役所産業振興課商工係 行

申請書は市ホームページよりダウンロードしてください。

土岐市 小規模事業者持続化補助金 アフターコロナ

検索



問 土岐市役所 産業振興課商工係 ☎(0572)54-1111 (内線 321・322)